

時価等情報

■ 有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種類	令和4年3月期			令和5年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	5,014	5,087	72	3,682	3,722	40
	社債	750	761	11	650	656	6
	小計	5,764	5,849	84	4,332	4,378	46
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,060	2,051	△ 8	2,610	2,592	△ 17
	小計	2,060	2,051	△ 8	2,610	2,592	△ 17
合計		7,824	7,901	76	6,942	6,971	29

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種類	令和4年3月期			令和5年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,183	3,960	7,222	11,447	4,172	7,274
	債券	58,820	58,480	340	34,409	34,260	148
	国債	22,159	22,045	114	12,057	11,994	62
	地方債	25,845	25,698	146	15,715	15,661	54
	社債	10,815	10,736	79	6,636	6,604	31
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	70,003	62,441	7,562	45,857	38,433	7,423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	528	609	△ 80	338	378	△ 39
	債券	56,517	57,120	△ 603	78,864	80,186	△ 1,321
	国債	27,819	28,118	△ 298	27,898	28,201	△ 302
	地方債	27,470	27,769	△ 299	48,801	49,776	△ 975
	社債	1,227	1,233	△ 5	2,165	2,208	△ 43
	その他	350	351	△ 0	341	350	△ 9
	小計	57,397	58,081	△ 684	79,545	80,914	△ 1,369
合計	127,400	120,522	6,878	125,402	119,348	6,053	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	45	45
組合出資金	296	448

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 別	令和4年3月期			令和5年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	172	-	8	-	-	-
債券	-	-	-	12,834	-	244
国債	-	-	-	12,834	-	244
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	172	-	8	12,834	-	244

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理はありません。

当事業年度における株式の減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは決算日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

■ 金銭の信託

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
評 価 差 額	6,878	6,053
その他有価証券	6,878	6,053
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	△ 2,097	△ 1,837
その他有価証券評価差額金	4,780	4,215